

# 市民意見募集

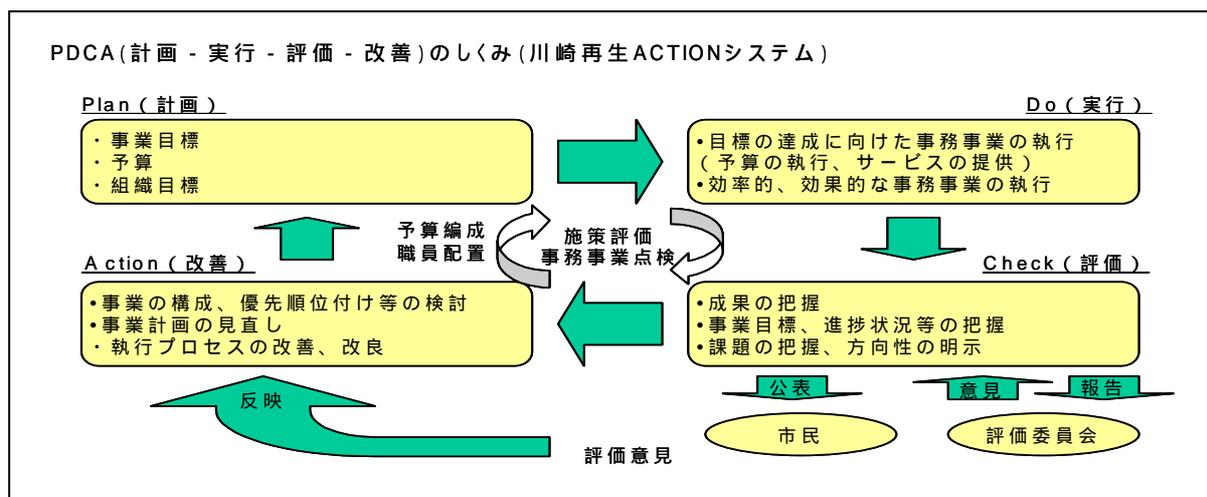
## 平成 18 年度施策評価結果について意見を募集します

川崎市では、このたび、『新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」平成 18 年度進捗状況』を取りまとめ、公表しました。

255 の施策課題の取組成果等について行政内部で評価した結果を記載した施策評価票や外部委員で構成される「政策評価委員会」が実施した施策評価に係る審議結果などが掲載されています。

『新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」平成 18 年度進捗状況』は、区役所、情報プラザ、市ホームページでご覧いただけますので、施策評価票や政策評価委員会の審議結果などに対するご意見・ご感想がございましたら、下記まで、お寄せください。

川崎市では、下図のとおり、計画 実行 評価 改善のいわゆる P D C A のサイクルにより、行政の自己評価に対して、市民意見を募集し、その内容を施策や事業の改善につなげ、計画へ適切に反映する取組を行っています。



### 提出先・問合せ

意見募集期間：平成 19 年 9 月 5 日（水）から平成 19 年 11 月 7 日（水）まで

提出方法：ご意見等は、住所、氏名を記入し、郵送、FAX、直接持参、または市ホームページからお寄せください。（市ホームページからの意見送信は 10 月 1 日（月）からとなります。）

また 10 月 2 日（火）からは各区に意見募集箱を設置いたしますので、そちらもご利用ください。

提出先・問合せ：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市総合企画局都市経営部企画調整課

TEL 200-2024 ・ FAX 200-3798

## < 川崎再生 ACTION システム（事務事業総点検及び施策評価）の取組について

>

川崎再生 ACTION システムは、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の進行管理を行うシステムです。総合計画に示されている課題がどの程度解決されたのか、めざすまちづくりがどの程度実現できたかなどについて評価し、その結果を公表し市民意見を募集するなど、市民の視点に立った計画の推進を行っています。

### なぜ、評価するの？

市民への説明責任を果たし公正かつ透明性の高い都市経営を推進するとともに、市民との情報共有を図り、市民の参加と協働の取組を進めるためです。

評価の過程に市民が参加することは、川崎市自治基本条例第6条に「市民の権利」として規定があり、同じく第17条に評価の実施についての規定があります。

職員の目的意識の向上を図り、総合計画の実効性を高め、成果重視の市民が実感の持てる行政運営を実現するためです。

新総合計画は「何を増やし、何をつくる」という従来の発想を転換して、「活力と出るおいのあるまちをどのように育て、運営していくか」という視点から、地域経営のプランとして策定されたことから、社会環境等の変化に的確に対応した効果的で効率的な計画の執行が求められています。

### 評価結果をみると何がわかるの？

現状をどう分析し、何をどのように解決しようとしているのかといった、施策課題について市の考え方がわかります。

事業目標の達成状況や課題の解決がどの程度図れているかといった市の評価内容、実績がわかります。

施策課題を取巻く新たな社会環境等の変化をどう捉え、どのような対応の方向性を持っているのか、市の考え方がわかります。

### 行政内部の評価では、お手盛りにならない？

評価制度の改善・改良及び評価内容の質の向上を図るために、学識経験者及び公募市民によって構成される「政策評価委員会」を設置しています。委員会では、行政内部が実施した施策評価について、客観的かつ公正な評価手法等に基づいて実施されているか、評価内容が適切、妥当なものか等について審議していただき、審議結果を施策評価結果と併せて公表しています。

